

平成25年度

「教育委員会の点検・評価」報告書

平成26年8月

那珂川町教育委員会

はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が公布され（平成20年4月1日施行）、各教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに公表することとされました。

本報告書は、効率的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくために、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

また、評価いただいた意見を次年度以降の改善に生かし、地域と教育委員会が一体となって、望ましい教育環境に努めてまいります。

那珂川町教育委員会委員名簿（平成26年3月31日現在）

職 名	氏 名
委員長	平塚 正一郎
委員長職務代理者	高田 榮 順
委 員	青柳 久 子
委 員	荒川 裕 子
委 員（教育長）	小川 成 一

目 次

I 点検・評価の概要	1
II 教育委員会の活動についての点検・評価	2
III 教育に関する事務の執行状況の点検・評価	
1 学校教育の充実	4
2 幼稚園教育の充実	20
3 生涯学習の充実	22

I 点検・評価の概要

1 目的

町教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取り組みについて点検・評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効率的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

2 点検・評価の方法

那珂川町総合振興計画及び後期基本計画に基づき実施されている主要施策等を対象とし、点検・評価を行いました。

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方からご意見をいただく評価委員を委嘱しました。

評価委員は、次のとおりです。

氏 名	役 職
飯 塚 牧 子	元 小 学 校 長
川 上 幸 男	町 体 育 協 会 長
滝 童 内 政 美	元小学校 P T A 会長

3 点検・評価の構成

(1) 主な施策

那珂川町総合振興計画の基本施策や教育行政の基本方針の重点施策、重点項目に即した施策・事業ごとに点検・評価を行いました。

(2) 事務事業名

主な施策や事業名を掲げています。

(3) 事業内容・実施状況・課題等

平成 25 年度に実施した事業内容や実施状況、課題を示しています。

(4) 評価委員の意見

評価委員からいただいた主な意見を記載しています。

(5) 今後の事業の方向性

点検・評価を踏まえ、今後の事業の方向性を示しています。

II 教育委員会の活動についての点検・評価

1 教育委員会の活動状況

本町の教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体的な事務を執行しています。

定例会は、原則毎月開催することとしており、必要に応じて臨時会を開催しています。平成 25 年度の活動状況は下記のとおりです。

★ 平成 25 年度の活動状況

項 目	内 容
教育委員会会議	<p>○教育委員会の活性化に向けて、幼稚園・学校・社会教育施設での会議、訪問、視察、協議等を教育委員会開催計画に位置づけ開催した。また、会議終了後には、様々な話題・課題について、ざっくばらんに委員同士で意見交換を行い、情報の共有を図った。</p> <p>○委員会開催 15 回</p> <p>○付議事項 74 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育行政の運営に関する一般方針を定めること (1 件) ・学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること (1 件) ・県費負担教職員の人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと (4 件) ・教育機関の長等の任免を行うこと (1 件) ・教育委員会事務局の課長以上の職員の任免を行うこと (3 件) ・教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること (10 件) ・議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること (9 件) ・社会教育委員等各種委員を委嘱すること (10 件) ・児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること (13 件) ・教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関すること (2 件) ・その他委員会に付すべき事項 (20 件)
その他の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問 ・関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会委員研修 ・栃木県市町教育委員会連合会委員研修 ・塩谷南那須地区市町教育委員会連合会研修 ・各種大会、行事への出席 幼稚園・小中学校 (入園入学式、卒園卒業式、運動会) 成人式、ゆりがねマラソン、振興大会など

★ 評価委員の意見

- 各学校を訪問や視察をし、教育現場の現状の把握に取り組み、地域の特性を取り入れた特色ある学校づくりの推進やいじめ・不登校・体罰・特別支援等について、教職員との話し合いの機会をもち、理解に努める必要がある。
- 教育委員会制度の改革の対応について、これまでとの違いが町民にも理解できるよう十分な説明をする必要がある。
- 人口減少から来る学校廃止の問題は、日本の今日的課題であり、町にとっても大きな社会問題であるので、打開策をたてなければならないと考える。
- 学校からの報告や学校訪問の結果を独自に再検討し、学校が見逃しがちな隙間を埋めることが肝要と考える。
- 会議の内容が固定的な印象がある。会議終了後の意見交換でいいのか疑問である。
- 各種大会や行事等における教育委員の出席については、引き続き出席をお願いしたい。

★ 今後の活動の方向性

- 各学校・幼稚園・社会教育施設等の現状や課題を把握するために、計画的に訪問・視察をし、現場の職員等との情報交換・話し合いを積極的に行い、教育行政の改善・充実に努めるとともに、地域の実情に合った取り組みにより、教育の質の向上を図っていく。
- 教育委員会での審議が活発化されるよう、年間計画に基づいた会議を開催するとともに、会議内容の充実に努めながら、開かれた教育行政機関を目指していく。
- 付議事項や報告事項の他、社会問題となっているものや、本町の教育についての課題についても、テーマを決め、集中的に情報交換・意見交換を行う機会をもつようにしていく。
(例 いじめや不登校問題、本町の学力について、幼保・小・中連携教育について等々)
- 2014年4月から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（教育委員会制度の在り方について）」について、その概要を町HPや広報だより等で町民への周知を図っていく。

Ⅲ 教育に関する事務の執行状況の点検・評価

1 学校教育の充実

少子高齢化の進行の中で、幼児教育及び学校教育を通じて学習の基礎・基本を養い、確かな学力を身につけるとともに、自己の課題をとらえ、自ら考え、問題を解決できる資質や能力の向上を図っていく。また、自律と協調性のある社会生活が送れるよう、心身ともに健康で豊かな人間性を養うことを目指していく。

特に、体験的学習を重視し、個に応じた指導の充実を図り、文化や伝統に対する理解と愛情を深め、国際理解、情報、環境など今日の問題にも関心を持ち、存在感や自己実現の喜びを実感できる子どもの育成を推進する。

★ 主な施策

(1) 心身ともに健康で豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

事務事業名	道徳教育の推進	担当課	学校教育課
事業内容	道徳の時間を要として、教育活動全体を通して道徳教育の充実を図る。		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師を中心に全体計画を作成し、学校全体で取り組んでいる。 ・授業参観時、道徳の授業を公開している学校が多く見られ、道徳教育を充実させようと努力している。 ・学校では、ボランティア体験活動や自然体験活動を積極的に取り入れ、道徳性の育成に力を入れている。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・「命の大切さ」「思いやりの心」等の育成に力を入れる必要がある。 ・家庭・地域との連携を図り、基本的生活習慣の定着、規範意識の向上等、道徳的実践力を身に付けていく必要がある。 		

事務事業名	児童・生徒指導の充実	担当課	学校教育課
事業内容	いじめや不登校等の児童・生徒指導対策として、スクールカウンセラー、学校相談員、ボランティア教育相談員を配置し、児童生徒、保護者、教員の相談にあたる。		
実施状況	児童・生徒指導担当者を中心として、全職員共通理解にたつて以下の相談員とともに指導・支援に当たっている。 ・スクールカウンセラー 馬頭中・馬頭小・馬頭東小・馬頭西小に兼務で1人		

実 施 状 況	<p>小川中・小川小・薬利小・小川南小に兼務で1人 計2人配置 県費で1日、町費で1日、週に2日勤務し児童生徒、保護者、教員の相談にあたっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校相談員 馬頭小学校に週2回勤務し、不応の児童の支援をしている。 ・ボランティア教育相談員 教職員など幼小中学校教育及び保育に精通したOB5名にお願いし、保護者の相談を受け付けている。 ・学校いじめ防止基本方針 いじめ防止対策推進法 H25.9.28 を受け、各校で作成 ・いじめゼロ運動の実践（いじめをしない・させない・ゆるさない） 校長講話、生活目標、道徳・学活、児童会・生徒会、実態把握(児童生徒・保護者アンケート)、啓発(学校だより・HP) いじめについては、数件報告されたが、丁寧に対応し改善している。 ・適応指導教室レインボーハウスと連携して、不登校児童生徒に対応し、成果を上げている。
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの未然防止、早期発見、早期対応に全職員が感度を上げ取り組んでいくことが大切である。また、児童会・生徒会の一つの取組として、自分たちでいじめをなくしていこうという姿勢を培っていくことも大切である。 ・不登校傾向の児童・生徒については、個々には改善ケースがみられる。全体としては増加傾向にあり、特に中学校の増加が大きい。小学校ではなんとかなったが、中学校で耐えられなくなり、発達の過程や支援の在り方について研究する必要がある。 ・教師と児童生徒の温かい人間関係づくりに、全職員が努力して、子どもに寄り添う教師であることが大切である。

事務事業名	健康・安全教育の推進	担 当 課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・体力の向上を図る。 ・保健・安全教育を推進する。 ・食育の充実に努める。 		
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・意図的に日課に位置づけるなどして、体力の向上に努めている学校が多く見られる。 ・喫煙・飲酒・薬物乱用防止等の保健教育、交通安全・避難訓練等の安全教育を行っている。 ・様々な避難訓練の実施が見られる。 ・栄養教諭が各小・中学校で食育の授業を行っている。 		

課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ・運動する子としない子の二極化が見られるが、全体として運動をしない小学生が増加傾向にある。家庭・スポーツ少年団関係者と連携して運動好きな子供を育成していかなければならない。 ・危機管理マニュアルを見直し、様々な場面を想定した避難訓練を実施しているが、家庭、地域、行政が一体となった防災訓練を実施することも必要である。 ・那珂川町食育推進計画(第2期)に則り、家庭・学校・行政・地域が連携して食育の推進に努めていく必要がある。 ・食物アレルギーについて、教職員が理解を深め、家庭・学校・給食センター・教育委員会が十分な連携を図り、対応していくことが大切である。(学校給食食物アレルギー対応の手引きの作成)
-------	--

事務事業名	あいさつ、読書運動の推進	担 当 課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動の推進 ・読書活動の推進 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶を町づくりの推進役とし、全町民あげて推進している。各学校でも努力事項に掲げ、様々な方法で挨拶運動を展開している。 ・朝の活動の時間に、読書の時間を位置付けたり、ボランティアによる読み聞かせを行ったりして、読書の習慣形成に努めている。 		
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的なあいさつはできているが、場面によって差がある。あいさつプラスワン運動で、コミュニケーション力の育成・向上に力を入れることも大切である。 ・家で毎日読書をするという児童生徒の割合が少ない。理解力・表現力の基礎として「家読」推進に更なる努力が必要である。 		

(2) 「生きる力」をはぐくむための確かな学力の向上

事務事業名	確かな学力の定着・向上を図るための学習指導の充実	担 当 課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・指導方法の工夫・改善に努める。 ・家庭学習の習慣化を推進する。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・指導法工夫改善加配（県費負担） 馬頭小2人、小川小2人、馬頭中2人、小川中1人 小学校は算数、中学校は数学・理科・英語でT・Tを実施した。 ・「家庭学習のすすめ」（県版）、「家庭学習の手引き」（町版）を活用して家庭学習の指導をしている。 町家庭学習の手引き：小学校低・中・高学年版、中学校版 		

実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・学習強調週間・ノーテレビノーゲームデーなど、家庭学習を推進する取り組みを各学校で行っている。 ・学力パワーアッププラン発表会を実施し、各校のプランについて共通理解を図った。
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ・教師一丸となって指導力・授業力アップを図り、学力の定着・向上に努力する必要がある。 ・加配教員、学習補助教諭等を有効に活用し、TTの在り方やグループ活動、個に応じた学習を更に工夫する必要がある。 ・家庭学習の習慣化を図るため、学校独自で工夫を凝らし実践しているが、なかなか身に付かない状況である。各校・各学級の実践状況、家庭の意識・実践状況を把握し、実践意欲を醸成していくことが必要である。 ・学習意欲の向上、学習習慣の定着のため、町共通ドリル、検定問題を作成し、各校共通の取組を進める。 ・各種調査に基づいた各校の学力向上について具体的に発表し合い、自校の向上策に生かしていく必要がある。

事 務 事 業 名	今日の課題に対応した教育の充実	担 当 課	学校教育課
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・言語活動の充実を進める。 ・小中学校外国語活動の充実を図る。 ・情報教育・福祉教育・環境教育を推進する。 		
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・言語活動の充実については、全小中学校で学校課題として取り上げて実践している。(研修会、授業研究会) ・国際理解教育の一環として、幼稚園、保育園、小中学校へ英語活動講師とALTを配置し、体験的な学習を通して、コミュニケーション力の育成に努めている。 【幼稚園、保育園、小学校1～4年生】 国際理解教育として、英語活動講師とALTで英語に親しむ活動を行った。 ・【小学校5・6年生】 外国語活動は、担任とALTが協力して英会話の学習を行った。 ・【中学校】 英語担当教員とALTで英語の学習を行った。 ・電子黒板・タブレットの活用 電子黒板各校2台(統廃合により小川小4台、馬頭東小6台) タブレット各校6台 デジタル教科書の利用、外国語活動での教材提示等に有効に利用している。 		

実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験を中学2年生で実施し、勤労観・職業観を養っている。 ・総合的な学習の時間、特別活動などでの高齢者・障害者との交流体験活動を通して福祉教育の充実に努めている。 ・町環境総合推進室と連携して、環境教育小冊子、リサイクル運動(牛乳パック)等を通して、環境教育への理解に努めている。
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ・国語で身に付けた基本的な能力を、各教科で思考・判断・表現する能力(読み取って説明・理由を説明等)へと活用・発展させていく必要がある。 ・小学校5・6年生では、担任の負担感があるが、ALTの会話を多くし、その会話に児童を巻き込んでいけるようにしていく必要がある。 ・小・中学校の英語教育のスムーズなつながりができるよう、教員相互の授業参観・授業研究会・交換授業の実施など、小中連携の在り方について研究を進めていく。 ・情報モラルの育成に家庭も含めて積極的に取り組む必要がある。使い方のルールについて、子ども、保護者、社会全体で考えていく必要がある。

事務事業名	特別支援教育の推進	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の充実に努め、個に応じた支援に努める。 		
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーターを中心に指導體制を整え、個々の指導計画を作成して支援している。 ・町担での学習補助教諭・支援員を配置し、TTや個々の児童への指導・支援に当たっている。 ・特別支援学級の整備 H25 馬頭中に情緒学級、H26 小川中に情緒学級 H26 馬頭小に通級指導教室 平成25年度末には、馬頭小・小川小・馬頭中・小川中にそれぞれ知的学級・情緒学級、また、馬頭小には通級指導教室が設置されることになり、個別の支援を推進していく。 ・校内就学指導委員会を設置し、適切な就学相談と関係機関と連携した支援を推進する。 ・特別支援教育関係の研修・講演会を実施し、支援を要する児童の特徴を理解した適切な指導となるように努めている。 ・特別支援啓発パンフレット(幼保・小1保護者向け)を作成し、啓発を推進する。 		
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ・支援員の配置、特別支援学級の増設、医療的ケアの充実に取り組んできたが、支援を必要とする子どもが増加していることや障害の重度・重複化が顕著であるため、支援体制をさらに充実 		

課 題 等	<p>させる必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの職員が関わった指導・支援を推進していくことが大切であり、その体制づくりに努めていく必要がある。 ・特別支援教育について、保護者・地域へ啓発する必要がある。幼稚園・保育園の保護者会で、特別支援教育・生活リズムの大切さを説明していく。 ・幼保・小・中が連携して、情報を共有し一貫した指導体制をとって指導・支援していくことが大切である。
-------	--

(3) 学びを支える教育環境づくりの推進

事務事業名	地域に根ざした特色ある開かれた学校づくりの推進	担当課	学校教育課
事業内容	<p>町教育行政の基本方針に基づき、各学校ごとに教育目標及び学校経営方針を定め、児童生徒の個々に応じた指導に努め、特色ある学校づくりを推進する。また、家庭や地域との連携を図り、開かれた学校づくりに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会と連携した教育活動を展開する。 ・積極的な情報発信に努める。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人材を活用した学習を展開している。 農業体験、昔の遊び、太鼓の指導、職場体験等 ・学校だより、学級だより、ホームページにより活動の様子を発信している。 ・前年度の学校評価を生かして、本年度の方針の具現化に努め、特色ある学校づくりに繋げている。 自己評価(教員・保護者・児童生徒)、学校関係者評価、第三者評価のまとめをホームページに公表している。 ・学校経営について、校長自身が自己評価し、次年度に生かしていくことが必要であるので、本年度の成果・次年度への課題等について、教育長からの質問事項に答える形式で実施した。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・校長の「学校づくり」への思いを発表する場を設け、特色ある学校づくりについて各学校長・教育委員・事務局で共有することが参考になり必要なことと考える。 ・今後とも家庭や地域社会との連携を図った授業や活動を実施し、郷土に対する理解や関心を高めるとともに、家庭・地域社会に理解を得られるような学校づくりに努めていく必要がある。 		

事務事業名	小中学校運営事業	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 複式学級を解消し、適正規模での児童生徒の健全な教育環境を整備するため、学校統廃合を推進してきた結果、6小学校2中学校により小中学校の運営を行っているが、平成26年4月に小川地区の小学校が小川小学校へ統合し、4小学校となる。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 学級編成及び児童生徒の状況 馬頭小学校 312人 14学級（うち特支2） 馬頭東小学校 87人 6学級 馬頭西小学校 50人 5学級 複式学級（2-3） 小川小学校 202人 10学級（うち特支2） 薬利小学校 36人 4学級 複式学級（3-4 5-6） 小川南小学校 42人 4学級 複式学級（1-2 3-4） 馬頭中学校 312人 13学級（うち特支2） 小川中学校 175人 7学級（うち特支1） 学校経営の自己評価、PTA及び学校評議員等による評価、評価結果の公表、改善。 小川地区3小学校については平成26年4月1日をもって統合し、統合校は小川小学校を整備して使用している。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 少子化の進行により少人数学級や複式学級が増えつつあり、また、支援を要する児童生徒への対応など、学級編成や教諭等の配置において充実した学校教育を行うための体制づくりが必要である。 馬頭西小学校についても、少子化傾向を踏まえて馬頭小学校への統合を検討する必要がある。 		

事務事業名	非常勤講師等の配置事業	担当課	学校教育課
事業内容	地域や学校の実態を考慮し、児童生徒が充実した学校生活を送ることができるよう、個々の児童生徒に対応しうるきめ細かな学校経営を行うための人的支援を行う。		
実施状況	各学校のニーズに応じて非常勤講師等を配置した。 <ul style="list-style-type: none"> 複式学級授業補助のための講師配置（補助教諭） 2名 特別支援を要する児童のための講師配置（補助教諭） 4名 統合による支援のための講師配置（小川小へ追加） 2名 特別支援を要する児童のための配置（支援員） 3名 介助を要する児童のための配置（支援員） 1名 学校図書室の学習環境を整えるための配置 1名 A L Tの派遣（業者委託） 2名 幼稚園に補助教諭を配置 3名 特別配慮を要する園児のための配置 1名 園児の給食補助のための配置 2名 		

課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、専門的分野や特別支援等への対応と意欲ある人材の確保が重要となってくることから、各学校が必要とする人材を雇用できるよう、採用方法の研究や周知活動を展開していく必要がある。 ・ 特別に支援を要する幼児が増加している。幼児期からの支援の在り方を研究していくことが大切である。特別支援教育について専門的な知識・技能をもつ人材の確保が必要である。 ・ 支援を要する児童が年々増加する中、予算の確保が難しい。 ・ 臨時職員においても、指導力や資質向上のために研修会等の参加が必要である。
-------	---

事務事業名	児童生徒の通学手段・通学時の安全確保	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ぐるみの学校安全体制の整備と児童生徒の登下校時の安全確保、事故防止、災害発生時の対応等のための施策を行う。 ・ 遠距離通学者及び路線バスの廃止や学校統廃合に伴う通学手段を確保するための支援を行う。 <p>【スクールバスの運行】</p> <p>【通学費補助】</p> <p>自転車及び自家用車により 4 km以上の距離を通学する生徒 年額 10,000 円</p> <p>特別支援学級に学区外から入級し、自家用車により通学する児童生徒 年額 4 km以内 10,000 円 4 km超 20,000 円</p>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ スクールガード・リーダーの配置 3人 活動：登下校時の巡回指導 対象区域：旧馬頭中学校校区、旧馬頭東中学校校区、小川中学校校区 ・ 学校等における危機管理マニュアルの整備 ・ 通学路危険個所の点検（各学校） ・ こども 110 番の家活動の推進 ・ 関係機関との連携による事故防止・防犯活動 ・ スクールバス運行 <p>配備状況（利用者数/児童生徒総数）</p> <p>馬頭小 4 台（156 人/312 人）</p> <p>馬頭東小 4 台（83 人/87 人）</p> <p>馬頭西小 2 台（42 人/50 人）</p> <p>小川小 2 台（49 人/202 人）</p> <p>薬利小 1 台（33 人/36 人）</p> <p>馬頭中 4 台（87 人/312 人）</p> <p>小川幼稚園（7 人/28 人）薬利小スクールバス利用</p>		

実施状況	<p>予備車 1 台</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学費補助 中学生 対象者 77 人（馬頭中 28 人 小川中 49 人） 特別支援 対象者 3 人（小学校特別支援学級）
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 大震災発生等の経験から学校等における非常時の対応及び避難訓練等を見直し、保護者とスムーズな連絡ができるような体制を確立する必要がある。 現在、町が管理する車両を民間事業者に運行を委託しているが、今後も学校統廃合に伴うスクールバス増車や更新が必要な車両も見込まれることから、スクールバス管理運営方法の在り方を検討する必要がある。 徒歩通学やスクールバス運行経路となっている道路の危険箇所解消を図るため、PTAや道路管理者を含む安全点検体制を整備する必要がある。

事務事業名	小中学校施設整備事業	担当課	学校教育課
事業内容	耐震性が不足している建物について早急に改修を図るとともに、老朽施設の建替えや大規模改修を検討し、児童生徒が安心して快適に過ごせる教育環境を整備する。また、地域住民の避難場所としても安全性を確保する。		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 国の学校施設耐震化推進指針（I s 値 0.7 未満を解消）に基づき、学校施設の耐震化を図り、また、耐震化と併せて老朽施設の大規模改修を実施する。 馬頭小学校の屋内体育館耐震補強工事及び大規模改修工事を実施した。（平成 24 年度から継続） 小川地区小学校の統合校として、小川小学校の校舎大規模改修工事（平成 24 年度から継続）、体育館改修工事、プール改修工事を実施した。 各小中学校のトイレの一部洋式化工事を実施した。 馬頭中学校体育館については質的向上を図るため改築（新築）することとし、本年度は設計業務を実施、平成 26 年度に改築工事を実施する。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 老朽施設の長寿命化のための改修や建替えを効果的に行うため、小中学校の施設整備計画を見直す必要がある。また、年々強まる猛暑化傾向への対応策を講じる必要がある。 		

事務事業名	奨学金事業	担当課	学校教育課
事業内容	<p>経済的理由によって修学困難な学生を支援するため、奨学金を貸与する。また平成25年度から(財)菊池育英会を継承し、菊池俊男奨学金の給付を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸与事業（要返済：無利子・20年間以内に返済） <ul style="list-style-type: none"> 高校生、高等専門学校生 月額13,000円 専門学校、短期大学、大学 月額30,000円 給付事業 <ul style="list-style-type: none"> 高校生 月額10,000円 大学生 月額25,000円 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 貸与事業 <ul style="list-style-type: none"> 貸与者 17人（高校生10人・大学生7人） 貸与額 3,822千円 返還者 66人（高校生34人・短大等8人・大学生24人） 返還額 5,129千円 給付事業 <ul style="list-style-type: none"> 給付者 32人（高校生21人・大学生11人） 給付額 5,670千円 卒業後返還が生じる貸与型奨学生については、申し込みが減少したほか、町内に在住する連帯保証人の確保ができず辞退する事例があった。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 貸与型奨学金の未納者は11名、滞納額1,337千円で、昨年度に比べほぼ横ばいであるが、町外転出者への対応など、未納者対策が課題である。 経済格差による「教育格差」が社会的な問題となっており、貸与型奨学金のあり方を検討していく必要がある。 		

事務事業名	教職員の資質・能力の向上	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 教育行政目標の具現化を図るため、学校経営や学校教育活動全般にわたり指導助言を行う。（計画訪問・要請訪問） 教職員の指導力や資質の向上のために、研修会や講演会を実施する。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 学校訪問により学級経営や学習指導、学校教育活動全般にわたり指導助言を行うことができた。 ①計画訪問実施校・・・馬頭小、小川小 ②要請訪問実施校・・・馬頭東小、馬頭西小、馬頭中、薬利小、小川南小 ③初任者訪問実施校・・・馬頭西小 総合教育センター事業協力 		

<p>実 施 状 況</p>	<p>①学業指導の充実 小川中 ②情報モラル 馬頭中 ・教職員等研修 教育の今日的課題や実践上の課題等について、講話や研究協議、演習等を実施することにより、教職員の資質と指導力の向上を図ることができた。</p> <p>①塩谷南那須地区教育委員会連合会主催研修 学習指導研修（授業研究会、講話） 教育課題研修（特別支援教育の考え方と実際の取り組みについて：講話、演習） 教務主任研修 教育講演会（講話）</p> <p>②町教育委員会主催研修 小学校外国語活動研修（研究授業、小中連携協議） 非常勤職員研修 特別支援教育講演会</p>
<p>課 題 等</p>	<p>【学校訪問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分自身または自校の教育活動を検証したり、新しい情報を吸収して今後の進むべき方向を問い直したりしていくことが大切である。 ・学習のねらいは明確になってきているが、ねらいに迫るための展開・振り返りの工夫、TT等指導の形態・支援の在り方を研究していく必要がある。 ・自分の考え・意見を堂々と大きな声で発表できるようにしていく必要がある。 <p>【教職員等研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県教委・総教セ・塩谷南那須教育事務所・町教委が実施する指定研修・希望研修へ積極的に参加し、授業力や学級経営力など指導力の向上に努めていくことが大切である。 ・積極的な授業公開・授業研究会を実施し、教師一人一人の更なる授業力アップを図る必要がある。 ・管理職は、教員評価の面接の活用を図り、信頼される教師の育成など、人材育成に力を入れていく必要がある。 ・町担の講師・支援員の研修会を実施する必要がある。

事務事業名	幼保・小・中連携教育の推進	担当課	学校教育課
事業内容	幼稚園・保育園、小学校、中学校教育の連携を推進する。		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保・小・中連携教育推進会議に6部会を設置し、幼稚園・保育園、小学校、中学校のスムーズな接続を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> 教育課程(学校行事)部会 外国語教育部会 学力向上部会 幼児・児童・生徒指導部会 特別支援教育部会 健康・体力向上部会 ・幼保小連絡会議の充実 <ul style="list-style-type: none"> 年長児の引継ぎに合わせて、相互授業参観を実施 (幼保3月、小学校5月) 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力の定着・望ましい人間関係づくり・コミュニケーション力の向上等に、幼保・小・中学校の教職員が連携して取り組んでいくことは今後ますます重要になってくる。本町でも、取組を強化していく必要がある。 ・中学校区を単位とした幼保・小・中学校の教職員が情報の共有を図って、一貫して個々の指導・支援に当たっていく体制づくりに力を入れたい。 		

事務事業名	学校給食センター運営事業	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町内小学校6校、中学校2校、幼稚園2園の計10か所の給食を調理し、配送している。 ・給食の実施形態、週5日の完全給食(幼稚園は、5月より水～金曜日に週3日の完全給食、4月と月・火曜日は牛乳のみ実施) ・給食の回数 197回(うち米飯給食114回) ・給食人数 1,481人 (小学校842人、中学校525人、幼稚園114人) ・給食実施総食数 272,766食 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18～19年度：学校給食衛生管理基準に基づく施設の改修 主な内容：汚染作業区域と非汚染作業区域を壁で区切るための改修、湿度・温度管理のための空調設備の設置等 ・平成19年4月：小川学校給食センター統合 ・幼稚園給食は、平成19年4月の給食センター統合時に保護者要望により2園を開始。(統合前は小川幼稚園のみ) ・平成22年4月調理業務の民間委託を実施(契約期間3年) (平成5年4月配送業務民間委託開始) 		

実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 4 月調理・配送業務の一括委託を実施(契約期間 2.4 年) 業務委託先：イトランド株式会社（宇都宮市） 「食に関する指導」の年間計画に基づき、栄養教諭による学校給食訪問を実施し、食育に関する授業を実施した。 学校給食(食材)の放射性物質検査 学校給食センター所有の放射能濃度測定器による給食まるごと一食の検査及び、県教育事務所所有の放射能濃度測定器による給食食材の定期的な検査を行った。(不検出)
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> 食物アレルギーを有する児童生徒が増加しており、正しい理解に基づき、アレルギー発症や緊急事態に対処できるよう、学校給食における食物アレルギー対応の手引きについて整備し、対応を整える必要がある。 学校給食衛生管理基準に万全を期すとともに、給食用食材の食品検査を実施し、より一層、安全・安心な学校給食が提供できるよう努める。

(4) 自他の人権を尊重する心をはぐくむ人権教育の推進

事務事業名	人権教育の充実と人権啓発の推進	担 当 課	学校教育課
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育の充実を図り、望ましい人間関係づくりに努める。 		
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育推進の手引きをもとに全体計画を作成し、教育活動全体で三指導(基底的指導・間接指導・直接指導)に取り組んでいる。また、育てたい能力態度として知性・判断力・感受性・実践力を学習指導計画に位置付け、人権に配慮した授業を実践している。 教員の人権感覚、指導力の向上 いじめを人権の視点から考える研修会 新たな人権課題に対応するための研修会 地区人権教育研修会 		
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> これまでの取組により一定の成果はあがっているが、依然として差別的な発言などが見られ、人権の学習が知的理解にとどまり、確かな人権感覚、自他を尊重する態度、実践力に必ずしもつながっていない課題がある。 教員の人権意識・指導力の向上を図り、子どもたちの道徳性、規範意識、人権意識を相互に高め、豊かな心を育成していく必要がある。 		

★ 評価委員の意見

- 児童生徒の問題行動や特異な行動は、その原因がどこから来るものか探るのは容易ではないが、最近の社会現象を見ていると、児童の小さいころの心の問題が次第に増大して、大きな事件に進むケースが多くみられるので、小さい内に多くの知己を結集して対処していくことが大切であると考えます。
- 一般的には児童生徒の体力や技能の低下などは言われているが、現在バス通学や小学校の部活動が行われなくなった現状から、体育活動をしている生徒と一般児童生徒の体力格差について、早急の対策を講じていかなければならないと考えます。
- パソコン、携帯電話、スマホなどは、子どもが知っていて大人が知らないという逆転現象が生じているので、児童・生徒の視点に立った研修が欠かせないものと考えます。
- 日本人の道徳性は、全体としてはよく身につけているが、一人になった時にはあまり守られていないように思う。例えば、自転車の右側通行を平気でしている生徒・児童もみられるので、現状に照らした指導が大切だと考える。
- 不登校は、早めの対応やいろいろ試してみることが大切だと考える。
- いじめ防止は、本人が黙っているので分かりにくいですが、児童・生徒とのフレンドリーな人が対応にあたる必要があるかと思う。みんなが知っていて教師が知らないでは済まされないので、普段からの関係が大事であると考えます。また、遊ぶことができれば「いじめ」は少なくなると考えるが、今は外遊びが少なすぎるのではないかと。
- 野球部などの生徒は大きな声であいさつができるが、元気な声を出すことも一つの指導法かと考える。
- 運動する機会と場所を与えれば自然に子どもは動くが、大人の都合で運動する機会が少なくなっているのではないかと考える。現状を見てみると、運動場までの送り迎えが鍵となっているようであるが、中高年の力を活用して子供に運動と遊びの提供が出来ないだろうか。
- あいさつの推進で、「知らない人に係わらない方が安全」という児童指導上の問題が関わっているので難しいと考える。
- 読書については、習慣化が大切であるので、教師のそれぞれの持ち味を生かしていろいろな本の紹介をしてみてはどうかと考える。
- 家庭学習の推進のため、ノーテレビ、ノーゲームデーなどの取り組みを続けることが大切である。
- 人の前で話が堂々とできる子供を育てることが大切である。
- 英語の力をつけることは大切である。
- 統合すると地域との結びつきが弱くなるので、地域と学校の連携をどういう形で残していくか考えるべきである。
- スクールバス通学は、児童生徒の体力づくりという面でのマイナス面もあるのでスポーツなどで補うことを考える必要がある。
- 地域の安全にも配慮し、引続き学校施設の耐震化を行うべきである。
- 最近の温暖化傾向に併せ、教室の冷房化を考えるべきである。

- 教師の研修は児童に直接影響を及ぼすことが短期間ではない面もあるが、長期的には必ず良い方向につながるので、研修の受けやすい体制をつくるべきと考える。
- 幼保小中連携にあつては、小さなことでも共通理解を図り十分配慮して指導にあたる必要があると考える。
- 人権教育では女性差別的な言動がないように、年齢相応に指導に当たる必要があると考える。
- スクールカウンセラーや学校相談員、教育相談員等を配置していじめや不登校等の対策に当たっていることは評価できるが、成果は出ているのか。また、このような方を配置しなければならないような現状が問題ではないかと考える。
- 不登校傾向の児童・生徒の増加には、早急な対策が必要である。不登校になってしまいう前に、その傾向が見えた時点で手を打たないと手遅れになってしまう。担任だけでなく、学校全体で相談員等も含めて対応すべきと考える。また、長期的には、「早寝・早起き」などの基本的な生活習慣が大切なので、幼少期の生活習慣の徹底について保護者への啓発をすべきと考える。
- 川や海の事故が増えている。各学校で夏休み前に着衣水泳を行っていることや、様々な場面を想定した避難訓練なども評価できる。
- 若者の携帯・スマートフォン依存が問題になっている。メールだけでなくブログやツイッター、ラインなどのSNSを利用したトラブルから、いじめや不登校、さらには自殺などに至ってしまう例もある。子供の使用について、学校・家庭のみならず町を挙げて対策を講じる必要があるのではないかと考える。
- 経済的に困難な学生への支援ということを考えれば、できれば給付型にし、負担を軽減してやることはできないかと考える。
- 特別支援学級への入級に抵抗がある保護者は多いと思われるので、障害に対する理解、保護者に対する個別対応（相談等）及び保護者に対する障害の理解を得る機会を設ける必要があると考える。
- 地域に根ざした特色ある開かれた学校づくりの推進について、今後も地域の人材を活用した学習を児童・生徒の育成や地域との交流等を踏まえ必要と考える。
- 児童生徒の通学手段・通学時の安全確保で、スクールバスの乗降場所等については、柔軟な対応が必要と考える。
- 学校給食センター運営事業について、食育に関する授業の実施と食物アレルギー対応の手引きの整備検討や、業務委託業者との連携により、安全・安心な学校給食の提供に努められたい。
- 人権教育の推進では、教員、児童・生徒だけでなく、保護者の参加（研修会等）を検討してはどうかと考える。

★ 今後の事業の方向性

- 児童生徒の体力向上のため、現状把握と年間を通じての体力づくりに努めていく。
- 児童生徒の国際理解教育の推進、言語活動の充実及びコミュニケーション能力の育成に今後とも努めていく。
- 学習の手引き等を活用した、家庭学習習慣の定着化に向け、今後とも粘り強く家庭に働きかけていく。
- 学校の実情に合わせた非常勤講師等を配置し、効率的な活用を図っていく。
- 特別に支援を必要とする児童生徒について、個々の状態に応じた指導計画書を作成し、学校全体で指導・支援していく体制づくりに努める。
- 学力向上・児童生徒指導対策として、教員個々の指導力・授業力アップを図るとともに、T Tの在り方、学習形態の工夫、加配教員、県・町担非常勤講師の有効活用の仕方等の研究を推進していく。
- 中学生の不登校出現率の増加、家庭・地域の教育力・子供たちの規範意識の低下、基本的な生活習慣の未定着、特別に支援を要する子供たちの増加等への課題に対して、全幼保園・小中学校が全職員体制で取り組めるよう指導・支援に努めていく。
- 「教育の情報化」の一層の充実を図るため、I C T機器の充実とその効果的な活用のための研修を推進するとともに、家庭と連携して情報モラルの育成に積極的に取り組んでいく。
- 2020年の東京オリンピック開催に伴い、多くの外国人の来日が考えられることから、その時のコミュニケーション手段としての英語活動（英会話の実用化）の充実を今から図っていく必要がある。
- 学校だより・学校HP等で各校の教育活動や子供たちの様子等を発信していくとともに、地域の人材を活用した学習を積極的に取り入れること等を通して、地域に開かれた学校づくりに努めていく。（地域連携教員の活用）
- 義務教育の役割である学力の定着・向上や人格形成について、児童生徒一人ひとりの個性や能力を連続性・系統性をもって伸ばしていけるよう、幼保・小・中連携教育をさらに充実・発展させていく
- 幼保・小・中連携教育の中で、「地域」に焦点を当てたテーマを掲げ、那珂川町について学び、町を愛する態度を育成するために、総合的な学習の時間の小3～中3までの系統性をもったカリキュラムづくりに取り組んでいく。併せて、キャリア教育にも積極的に取り組んでいく。
- いじめ・不登校・虐待・非行等の問題に対して、教育委員会が中心となって、学校、スクールカウンセラー、教育相談員、児童相談所・健康福祉課等の関係機関等と連携して、チームとして取り組み、改善・解消に向かうよう対応していく。
- 保護者の価値観の多様化により、基本的な生活習慣・規範意識の欠如、他者と関わる力の不足や社会性の育ちの遅れが見られることが多いことから、各学校に対して、P T A研修会、各種だより、HP等を通して、家庭・地域に対して啓発活動を強化するよう指導・支援していく。教育委員会としても、広報・啓発活動を積極的に行っていくため、各種パンフレットを作成し、配布していくことに努める。

2 幼稚園教育の充実

幼児期の教育においては、地域社会の中で家庭と幼稚園が十分な連携をとりながら、「遊び」を重要な学習と位置付け、幼児一人一人の望ましい発達を促していくことが大切であり、この観点に立ち、幼児の主体的な活動を促す環境づくりにつとめる。

★ 主な施策

事務事業名	幼稚園運営事業	担当課	学校教育課
事業内容	<p>当町では合併後も旧町ごとに、ひばり幼稚園、小川幼稚園の2園が設置されているが、年々出生者数が減少していく中で、幼児の健全な教育環境を整備するため、適正規模での幼稚園運営を推進する。</p> <p>また、子育て支援の一環として未就園児及び保護者の交流保育を推進する。</p>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者及び園児の相互交流を図り共通理解を深めるため、2園合同行事を実施した。(ヴァイオリンとピアノによる演奏会) ・全園児による相互訪問交流を実施した。(ひばり24名、小川9名) ・親子にこにこクラブ開催 対象者 町内の2歳児と保護者 実施回数 9回 参加人数(延べ) 91組 185名 ・園児数(カッコ内は定数) ひばり幼稚園 73名(120名) 小川幼稚園 27名(85名) 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の価値観の多様化により、基本的な生活習慣・規範意識の欠如、他者と関わる力の不足や社会性の育ちの遅れが見られることが多い。 ・遊びを中心とした生活を通して、望ましい人間関係や自尊感情を育成する幼児教育の充実を図っていく必要がある。 ・国の子ども子育て支援新制度への施行に備え、幼稚園の統合や幼稚園、保育園の連携による幼保一体化などの研究が必要である。 		

★ 評価委員の意見

- 児童数が減少し、家庭では児童を甘やかす家庭も多くなってきているので、基本的な生活習慣・規範を保護者と理解しあえるようにすべきであると考えている。
- 保護者に対する啓発活動は、子供が小さいうちに進めるのが効果的と考える。「早寝・早起き」の習慣化、特別支援教育への理解、規範意識の育成、人の話をよく聞くことなど、保育園の保護者も含めて家庭の教育力が必要であることを理解させるべきであると考えている。
- 県内の公立認定こども園は、塩谷町、日光市、栃木市で実施されているが、県の担当課と連携等を図り、認定こども園の検討の場を設けてはどうかと考える。

★ 今後の事業の方向性

- 幼児教育の推進にあたり、幼稚園、保育園及び小学校の連携を密にし、充実を図っていく。
- 保護者の価値観の多様化により、基本的な生活習慣・規範意識の欠如、他者と関わる力の不足や社会性の育ちの遅れが見られることが多いことから、PTA研修会、各種日より、HP等を通して、家庭・地域に対して啓発活動を強化するよう指導・支援していく。
- 子ども・子育て支援法の制定に伴い、「那珂川町子ども・子育て支援事業計画」の策定と併せ、認定こども園の設置についても検討していく。

3 生涯学習の充実

町民それぞれが、教養を深め、文化の香り高い町づくりのため、生涯にわたる学習機会の提供と支援に努め、一人一人が学習・文化・スポーツ活動を通して自己形成を図り、豊かな自然と文化にはぐくまれ、やさしさと活力に満ちたまちづくりを推進する。

★ 主な施策

(1) 生涯学習の推進と社会教育活動の充実

事務事業名	社会教育推進事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町民のニーズに合った学習機会の充実と学習情報を提供する。 ・家庭教育や子育て支援活動を充実するとともに、学校外での学習活動等を支援する。 ・学社融合をめざし、広がりのある学習ボランティア活動を推進する。 ・国際交流活動、国際理解活動を通して、国際的な視野をもった人づくりを推進する。 ・青少年の健全育成を図るとともに、地域活動とボランティア活動への参加を促進する。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・町民大学の開催（1回） ・ジュニアボランティアズクラブの育成（高校生17名） ・家庭教育オピニオンリーダー「こうまの会」の育成指導 ・家庭教育学級（中学校1校、小学校2校）、幼児教育学級の開催（幼稚園2園、保育園4園）、思春期講座（中学校1校） ・青少年海外体験派遣事業（団員12名、引率者3名） ・ホームステイウィークエンド事業（春、1回） ・ホースヘッズ村交流事業（訪問団11名） ・青少年育成協会事業の支援 ・成人式の開催（193名出席） ・男女共同参画推進計画アンケートの実施 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化など社会環境の変化に対応していくため、情報提供や学習の場の提供など一層の推進を図る必要がある。 ・家庭教育や子育て支援活動について、他部局との連携をとり、さらに内容の充実を図る必要がある。 ・青少年健全育成の促進とともにジュニアボランティアズクラブ活動の活性化を図る必要がある。 ・国際交流活動を推進する人材育成と組織作りの支援を要する。 		

課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進計画を策定する。 ・人権教育を推進する必要がある。 ・文化施設、スポーツ施設を含め、施設整備計画の策定を要する。
-------	---

(2) 文化芸術活動の充実

事務事業名	文化振興事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・優れた芸術鑑賞の機会の提供と文化団体による文化活動の支援に努める。 ・文化財の保護と伝承文化の継承に努める。 ・各文化施設の連携強化に努める。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・移動音楽教室（ビバ！ムジカと「よろこびの歌」を歌おう）の実施（小川総合福祉センター、小川地区3小学校約300名） ・町文化祭の開催（総合展、茶道部茶会、邦楽民謡舞踊祭、歌謡祭、菊花展、菊花盆栽展） ・文化協会事業の支援 ・南那須地区音楽祭の開催（総合体育館） ・国庫補助事業により町内収蔵物の再整理事業を実施する。 ・国指定史跡唐御所横穴測量調査により北向田和見地区の横穴墓の範囲や性格、内容等を把握し、史跡範囲を追加し、整備活用を図る。 ・国指定史跡那須神田城跡保存管理計画の策定により、今後の神田城跡の保存管理活用のあり方をまとめる。 ・文化財愛護会事業の支援 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・文化グループの高齢化が進んでおり、初心者が入りにくい状況もあることから、芸術文化活動の関心を高め、意欲向上を図る施策が必要である。 ・当町には、国・県・町指定の貴重な文化財が数多くあることから、これらの保存管理方法の見直しを図るとともに、新たな指定に向けての調査研究を推進し、地域資源として活用を図ることが必要である。また、国指定史跡那須神田城跡は今後の具体的な保護活用について管理計画書に基づき、具体的に実施を図る必要がある。 		

(3) 社会教育施設の充実と特色ある活動

事務事業名	公民館活動事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な学習、交流の場として、住民ニーズに対応した生活課題等について学習機会を提供する。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・放送利用講座の開催（8回） ・親子わくわく塾の開催（3回） ・シルバー大学の開催（11回） ・ネイチャークラブの開催（2回） ・馬頭公民館及び小川公民館を学習の場として提供 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・町民のニーズ調査を実施し、誰もが気軽に参加できる各種講座を開催することが必要である。 ・事業の整理統合（再編）、スリム化を図ることも必要である。 		

事務事業名	図書館管理運営事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料等の充実とレファレンス業務を強化する。 ・図書館活動の推進を図るために、創意工夫を活かした図書館事業を展開する。 ・図書館の利用指導及び調べ学習を支援する。 ・図書館ボランティア活動の推進による広がりのある図書館活動を展開する。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料の収集と充実（3,616冊：うち寄贈1,175冊） ・視聴覚資料（CD・DVD）の充実 ・調査相談業務（レファレンス業務）の実施と充実 ・教育・保育・福祉機関等への団体貸出の実施 ・子ども読書活動推進（家読の推進、子ども司書講座、子ども読書の日事業等） ・県内図書館等との図書館資料の相互貸出の実施 ・ボランティア活動の実施 ・文化事業の開催（お話会、読書会、ブックスタート、工作教室、文芸講演会等） ・学校図書館との連携 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も地域の情報拠点として、利用者のニーズを的確に把握しながら特色ある図書館づくりに努め、より身近で利用しやすい図書館サービス及び読書環境を提供していく必要がある。 ・子ども読書活動推進計画の策定が急務である。 ・「行ってみたいくなる」「何かありそうな気がする」といった図書館を目指す。 		

事務事業名	郷土資料館管理運営事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 郷土の歴史、民俗等に係わる資料の収集、調査を推進する。 地域に関わる独創性のある企画展の開催と講座を開設する。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 郷土の歴史、民俗等に関する資料の収集保存 古文書講座の開催（10回）、古文書研究会（20回） 企画展の開催（3回）、記念講演会（1回）、工作教室（1回）、出前学習（15回） 年間入館者 11,288人 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 古文書講座参加者の高齢化が進んでおり、指導者の育成と併せて啓発活動の促進が必要である。 郷土資料館の所在及び活動内容の広報がまだ不十分でありさらに近隣地区や小中学校への広報活動を強化し、町民に親しまれる資料館を推進する必要がある。 広重美術館との情報交換を図り、相乗効果が上がるような企画運営を推進する必要がある。 民俗資料の収蔵施設の整備が必要である。 		

事務事業名	美術館管理運営事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域に開かれた親しみのある美術館を運営する。 魅力ある特別展、企画展を開催し、広がりのある美術館活動を実施する。 親しみ易い講座等の開催とボランティアの養成を図るなど、普及教育活動を推進する。 浮世絵をはじめ、絵画に係わる調査研究と他の美術館との連携協力を行う。 美術館の建物及び付帯設備の維持管理 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 特別展（4回）、企画展（5回）の開催 講演会の開催 ワークショップの開催（4回） 視聴覚研修室ギャラリー展覧会の開催（7回） 児童生徒版画コンクールの実施（応募作品867点） 防犯カメラの交換 空調機のフィルター交換 報道機関及び観光業者等への展覧会PR 年間入館者 20,825人 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 観光協会との連携、旅行業者等との協力により普及啓発事業を推進し、来館者の増加を図る必要がある。 町内の美術館、資料館との情報交換を図りながら、美術館活動を展開していく必要がある。 		

(4) 生涯スポーツの推進

事務事業名	体育振興事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツの普及を図り、体力の向上と健康づくりを推進する。 ・スポーツ指導者の養成を図るとともに、総合型地域スポーツクラブを育成する。 ・地域におけるスポーツ少年団活動を支援し、スポーツボランティアの養成を推進する。 ・多くの人々が参加するスポーツ活動を通して、心のふれあうコミュニティづくりを推進する。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設、夜間照明施設、学校体育施設の利用促進 ・那珂川満喫歩け歩け大会の開催（208名） ・ゆりがねマラソン大会の開催（429名） ・町民各種大会の開催、各種地区大会及び県大会への参加 ・スポーツ少年団の育成 ・総合型地域スポーツクラブ（まほろばの里スポーツクラブ）運営補助 ・スポーツ少年団指導者の養成 ・ジュニアリーダーズクラブの運営 ・県民スポーツ大会への参加（10種目） 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・体育協会専門部による自主活動を促進し、指導者による運営体制の強化を図る必要がある。 ・総合型地域スポーツクラブの育成と自立を促進させることが必要である。 ・町民のスポーツに対するニーズを把握し、総合型地域スポーツクラブの今後の活動のあり方を検討していく必要がある。 		

★ 評価委員の意見

- 生涯学習の大半は女性が多いように思う。男性の加入を多くする方策を考えることが必要である。
- 最近、全員で斉唱して童謡・唱歌・歌謡曲（昭和）などを歌う会など、各地で行われており人気もあるので、気軽に歌える場の提供を各方面で検討してはどうかと考える。
- ネイチャークラブの存在は、あまり知られていないのではないか。自然の中で行われる冒険的な行事であるので、多くの子供に参加してほしい。
- シルバー大学でいろいろな講座が開催されているが、地域の文化を歩きながら学習するウォーキング等を取り入れ、座学ではなく現場で学ぶことが理解の早道ではないかと考える。
- 工作教室は、資料館などでも行っているので、「夏休みこども工作」などは学童保育、

図書館、親子活動などと連携して行うのがよいのではないかと考える。

- 馬頭での総合型スポーツクラブの創設については、生涯学習と体協が連携を図り創設すべきである。また、中心的役割を果たすのがクラブマネージャーであるので、マネージャー候補を養成してのクラブ創設、継続を図ることが大切であると考え。
- 優れた芸術鑑賞の機会を提供していただいているが、那珂川町出身の芸術家も活用していただき、応援すると共に、子供たちにも自信と誇りを持たせることも必要である。
- 文化活動で活躍されている方が多数おられるのは町民として誇らしい。次世代に引き継ぐ方策を検討すべきであると考え。
- 本町には美術館や郷土資料館など素晴らしい施設がたくさんある。また、スポーツ活動や文化活動など盛りだくさん企画実施されているが、講演会等への参加者が少なく、たいへん残念に思う。各課毎に企画するのではなく、町として年に1回大きな講演会を企画するとか、那須烏山市と合同で行うなどの工夫はできないかと考える。
- 高齢者の活動の場は比較的充実しているが、子供や若者向けの事業が少ない。参加者を集めるのが難しい面もあるかもしれないが、思い切り楽しい企画を若者に考えてもらおうというのもいいのではないかと考える。
- 社会教育推進事業について、青少年を育成する機会や場の確保として、各種事業の充実を図るべきである。
- 男女共同参画推進計画について、特に女性のリーダーや指導者等の参画の機会が、各種活動に波及していくような取り組みが必要かと考える。
- 文化振興事業について、町内に多く存在する史跡や郷土資料の調査や保存管理・整備による活用のあり方や文化財愛護の取り組みは推進すべきである。
- 公民館活動事業・図書館管理運営事業について、学習・交流の場の機会と図書館事業の創意工夫や学習の支援による図書館活動の充実に努めるべきである。
- 郷土資料館管理運営事業・美術館管理運営事業について、郷土資料の収集及び調査の推進と企画展・講座及びワークショップ等の開催による来館者の増加について工夫が必要であると考え。
- 生涯スポーツの推進では、各種団体及び参加者が年々、減少傾向にあるように感じる。参加者を増やす工夫が必要である。また、スポーツクラブの減少もあり、総合型地域スポーツクラブの取り組みの検討と、町内体育施設及び設備の利用の工夫が必要であり、特に、駐車場の整備・確保についても検討が必要と考え。

★ 今後の事業の方向性

- 生涯学習推進計画に基づき、多くの町民に参加してもらえよう、ニーズにあった各種講座等の開催と内容の充実を努める。
- 男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画計画を策定していく。
- 伝統文化の保存伝承に努めると共に、文化施設の利用向上が図られるよう施設及び事業の連携や展示内容の充実を努める。
- 地域の誇れる文化財の保存及び利活用を図る。
- 既存クラブとの連携を含め、馬頭地区総合型地域スポーツクラブの設立を推進する。
- 老朽化した体育施設の改修等スポーツ施設の整備を図る。